

茨城県立藤代紫水高等学校 不祥事防止対策について

茨城県立藤代紫水高等学校長 須藤 一道

本校では、不祥事根絶に向けて、下記のとおり取り組みます。

記

1 校内の環境整備、体制に関すること

- (1) ロッカーや棚、机、教卓の中はいつも整理整頓に努める。
- (2) 教室、体育館、更衣室、トイレなどに、普段使用しない備品等を置かない。
- (3) 壁等に穴が開くなどしている場合には、すぐに修繕（を依頼）する。
- (4) 複数の担当者により、教室等の安全点検を日常的・定期的に行う。

2 個人に関すること

- (1) 授業や学校行事等において、個人所有のスマートフォン等を用いて撮影しない。
- (2) 撮影した画像や動画について、個人使用や校外への持ち出しはしない。
- (3) 盗撮行為は、児童生徒等の心を深く傷付ける法令に違反する重大な犯罪行為であることを研修等により周知徹底する。

3 生徒への働きかけ

- (1) 各教科等の指導を通して、児童生徒が「性犯罪・性暴力に対して適切な行動がとれる力」を身に付けることができる「生命（いのち）の安全教育」を実施する。